

セイゲンリユウ 勢源流 ↓チユウジヨウ  
リユウ 中條流。

セイコウ 西巻 ↓タカクハセイコウ 高  
桑西巻。

セイコウイン 清光院 大聖寺藩主第七代  
前田利物の女御姫の法號。詳しくは清光院桐  
雲良月禪童女。

セイコウカクイン 靜好閣遺草 二冊。

横山蘭曉著。第一巻は著者の七周忌に當る明  
治元年秋、その子政和が遺篇を輯成したもの  
で、七言絶句九十二首と五七言律詩十首を収  
め、第二巻は著者自筆の稿本で、五言律詩二  
十一編を載せて居る。

セイゴミツギ 勢語密義 一冊。山下清臣  
著。伊勢物語の註解であるが、未定稿で序跋  
等はない。

セイサツバ 制札場 金澤では犀川・淺野  
川兩升形、及び小立野石引町・陣川馬場等に、  
禁制の條目を板札に記載して掛けてあつた。  
その所を制札場又は御札掛場といひ、俗に高  
札場とも札の木ともいうた。

セイザハ 清澤 鳳至郡仁岸郷に屬する部  
落。

セイザンシヨウシユウ 青山韶秀 又性秀  
に作る。曹洞宗の僧。能登の人。峨山紹頌に  
投じて出家し、後に瑞巖留麟に師事した。同  
國堀松の楓信が曹泉寺を建てた時、請ぜられ  
て主となり、更に總持寺に上り、後曹泉寺に  
退隱した。

セイジコク 正時刻 ↓トキワリホウ 時  
判法(二、十二判)。

セイジユン 清隴 ↓ワアンセイジユン  
和庵清隴。

セイジュンジ 誓願寺 鳳至郡南に在つて、  
眞宗東派に屬する。

セイシヨウ 清沼 ↓タイセイコ 太清湖。  
セイジヨウ 青城 ↓カミヤイチベエ 紙  
屋市兵衛。

セイジヨウカイダンロク 聖城怪談錄 二  
巻。聖城妖怪奇談ともいふ。著者不詳。大聖  
寺城下に於ける怪談奇話凡そ九十九條を集録  
したものである。序文に寛政十一年戊午正月  
とあり、跋には藩侯の命によつてなした百物  
語を録録したものであると記して、慈々翁と  
署名してゐる。藩侯とは前田利考である。

セイジヨウサツワ 聖城雜話 ↓ヒョウザ  
ツシユウ 秘要雜集。

セイスイジ 清水寺 珠洲郡秋吉に在つて、  
眞言宗に屬し、能登名跡志に『秋吉村に、清  
水寺というに、觀音の靈像あり。』と見える。  
當寺寶に木造聖觀音立像一軀体高三六釐があ  
つて、鎌倉時代の作と認められ、もと三崎の  
高勝寺にあつたものと言はれる。

セイセIKAN 濟々館 明治元年十二月藩  
校明倫堂の句讀師を廢した時、之に代へて四  
民に句讀を授ける目的で、濟々館を大手町元  
御普請會所跡に設け、雍々館を城西元御細工  
所跡に置いた。次いで二年十二月四日藩は兩  
館の漢學句讀を廢したから、その存続期間は  
一年に過ぎなかつた。

セイセツキホン 正説起本 一冊。前田家  
に於ける役儀その他諸事の起源を略記したも  
のである。

セイセンイン 清仙院 加賀藩主第十二代  
前田齊廣の女で、會津侯保科容敬夫人になつ  
た厚姫の法號。詳しくは清仙院齋保妙壽大禪

定尼。

セイゼンギシキ 聖前儀式 ↓セキサイ  
釋菜。

セイソウイン 青操院 加賀藩主第十代前  
田重教の側室金井氏の法號。

セイソウカク 成巖閣 ↓ケンロクエン  
兼六園(十、巽御殿)。

セイトイイン 清泰院 加賀藩主第四代前  
田光高の夫人、名は大姫。實は水戸侯松平頼  
房の女、光高の姉であるが、寛永八年以降將  
軍家光之子養した。或はいふ。大姫は素よ  
り家光の女であつたが、故あつて水戸邸に育  
せられたのであると。家光、九年十二月十三  
日利常に命じて之を世子光高の婦と定め、十  
年十二月五日來歸した。是より先前田氏は江  
戸の辰口邸に新殿を構へ、以て夫人の居に當  
てたが、その輪奐の壯麗實に人目を眩せしめ  
た。後綱紀・萬菊丸二子を擧げ、明暦二年九  
月廿三日享年三十にして逝去、清泰院法譽性  
榮大禪定尼と謚し、小石川傳通院に葬つた。

セイトロウ 清太郎 鳳至郡浦上の  
内の小字。

セイツキノジヨウ せいづきの城 ↓ユキ  
ノブジヨウ 行延城。  
セイテンジ 誓傳寺 羽咋郡直海に在つて、  
眞宗東派に屬する。

セイド 清土 鳳至郡浦上の内の小  
字。

セイドウ 聖堂 加賀藩の聖堂は、前田綱  
紀の時元祿四年自ら記した大願十事の中に、  
『先聖殿並學校造營事』とあるから、それを造  
る意はあつたのであるが、未だ着手せられな  
かつた。寛政四年前田治脩が學校經始の際に

も、亦之を起す計哉で、既に老臣本多氏に費  
用の猷納をすら命ぜられたのであるが、幾く  
もなく中止した。次いで六年四月廿五日明倫  
堂の傍に天満宮を勧請し、倉稻魂神を相殿と  
して、田井天神社の高井長與が之に奉仕した。  
世に之を聖堂とも大成殿とも言うたが、先聖  
先師を祀つたものではなかつた。文化五年九  
月廿六日別社を營造して月讀社と稱し、高井  
祐通が月讀神・命婦神の遷座式を擧げたが、  
これも實は前田勢之佐とその母眞如院を祀つ  
たものであつた。文政五年學校を移轉した  
後、これらの社は學校の遺址に建てられた竹  
澤御殿の鎮守の如くに成つてゐたが、七年の  
初に新學校の構内に遷し、別に竹澤御殿の鎮  
守天満宮を建てた。かくて聖廟建設の議は屢  
行はれたが、未だ實際に着手せられず、幾か  
に慶應三年集學所を卯辰山に創めるに及び、  
こゝに聖廟を置き、銅像を安んじて祭禮をな  
したに過ぎぬ。明倫堂の天満宮は、明治二年  
四月學校の廢せられたと共に、田井天神即ち  
今の椿原神社に合祀せられた。

セイドウギン 聖堂銀 加賀藩の會所に保  
管する銀子で、諸士の出願により借用を許さ  
れ、利足を加へて年賦償還することになつて  
ゐた。この銀子が、江戸昌平坂聖堂資金の利  
殖を目的とするものであつたことは、舊記に  
『聖堂御利益金、毎歲十二月十六七日被遣候  
に付、月初頃林大學頭家來に、御奉行(會所)  
紙面を以、日限手合可遣候。右御使は御供御歩  
之内より龍越候間、日限申來候は御歩頭紙  
紙面遣、尤御歩交名申越候様可遣候。』とあ  
るによりて知られ、その利足を昌平坂御利益  
金とも誓いてある。藩が聖堂へ納める利益は